

第2回幹部会開催される

去る平成24年6月28日に土地家屋調査士会館日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」といいます。）4階会議室において、平成24年度第2回幹部会が開催されました。出席者は、横山会長、市川・加藤・森・松田・八瀬各副会長、小沢幹事長、加古・小出・高野・永美・阿部・池川・佐々木各副幹事長でありました。

冒頭、横山会長は大会後2回目の幹部会であり、大会において承認のなされた事業計画に基づき順次進めていかなければならない旨のお話しをされました。また、連合会の総会において政治家の先生方への接待につき、役員全員においてできるだけのことができたことへの感謝をおっしゃいました。

さらに日本土地家屋調査士会連合会の政治連盟担当の関根副会長から挨拶をいただき、この挨拶の中で連合会総会における懇親会の接待の御礼のお言葉をいただきました。

この後、報告事項から協議事項に移り各種議論を行いました。
報告事項及び協議事項につきましては、以下のとおりです。

全国土地家屋調査士政治連盟 第2回幹部会議事録

日 時 平成24年6月28日（木）午後2時00分～午後5時40分

場 所 土地家屋調査士会館 会議室

出席者 横山会長 松田・市川・加藤・森・八瀬各副会長

小沢幹事長 加古・小出・高野・永美・阿部・池川・佐々木各副幹事長

日調連：関根副会長

《挨拶》

1. 横山会長挨拶

皆様ご苦勞様でございます。先般、日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）の総会での懇親会では、連合会のお役に立てたものと思います。皆様のご協力ありがとうございました。連合会総会でありましたこと、また、民主党の会議がありましたので、議員の先生方も早急に帰られた方もいらっしゃいましたが、盛会に行われたものと思われまふ。

本日は、2回目の幹部会になりますが、先日には各委員会も開催され本日この会議において決議いただかなくてはならない案件もございます。短い時間とはなりますが、忌憚なきご意見をいただき、慎重なご審議をお願い申し上げます。

ところで、民主党より平成25年度における予算要望の提案がありました。連合会の総会も終了したこともあり、連合会、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下「全公連」という。）及び全国土地家屋調査士政治連盟（以下「全調政連」という。）の三者による会談を制度対策委員会にもお願いしたいと思っております。予算要望については、連合会及び全公連と共に考慮し提案していきたいと思っております。

2. 関根連合会副会長挨拶

皆様こんにちは。政治連盟の皆様にはいつも大変御世話になっております。先日の連合会における総会での懇親会におきましては大変お世話になりました。総会も色々ご質問はありましたが、つつがなく終了いたしました。

先程会長からお話しのありました、民主党からの予算要望については東日本大震災における不動産登記法第14条

第1項地図に関するもの、建物滅失登記に関するものを要求できればと考えております。これらに関しましては、全調政連の皆様とご相談した上提案していきたいと考えております。また、認証局におけるアルゴリズム変更の件につきまして、多くの予算が連合会でもかかるものと考えられます。これらにつきましても、政治の力を借りて予算要望していきたいと存じますので、是非ともお力をお貸しいただきたいと思っております。さらに、予算要望とは異なりますが、入札業種に「土地家屋調査士業務等」を入れていただく問題もございます。これらの問題も、現在、民主党が混乱をいたしておりますが、進めてまいりたいと思っております。

今後ともご協力いただけますようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

－関根連合会副会長への質問－

佐々木副幹事長 測量業の場合、測量士または測量士補等単価が決まっている。土地家屋調査士業においてもこのような単価を物価版等に記載いただくことができないか。

関根副会長 できれば載せていきたいが、載せるか載せないかは総論となっていない。載せることが望ましいという意見があれば、これを取りまとめていき、やはり政治力が必要だということになればまた皆様のお力をお借りしていきたいと思っている。

八瀬副会長 現在何か行うにあたりどうしても政治の力が必要となることは言うまでもないが、各単位会（本会）の会長が、その意識が薄いように感じる。本会会長ともなると何かと忙しく、政治にまでその意識が届かないこともあるが、やはりその啓蒙が必要であると考え。連合会で会長会議等ある際は、是非とも今政治の力が必要である旨、より繊細に告知願いたい。

関根副会長 了解した。

《報告事項》

1. 各委員会の事業方針の確認

各委員長より以下のとおり報告がなされ、これを確認した。

(7) 総務委員会

名誉役人選任基準について

・本基準について、別紙（略）のとおり協議を行った。なお本基準または規約において名誉会長の規程が存

しない。本議論内において、名誉会長の基準を規約内におくことを検討したので、後ほど協議事項の中でご協議願いたい。なお、規約の変更になるので、ここです承が得られた場合は、次回の大会に上程を行いたいと思っている。

全調政連の旅費交通費規程について

- ・本規程を見直すかどうかについて、財政の根本的な見直しをも含めて考慮した。本委員会では、別紙（略）のとおり議論を行ったので、後ほど協議事項の中でご協議願いたい。

会費値上げについて

- ① 財政上の問題は、現在深刻なものとなっている。また、組織強化委員会からも会費の値上げについて提案があった。補足については、同委員会から詳細について述べさせるが、会費の値上げを検討していきたい。

(イ) 制度対策委員会

- ・報告事項については別紙（略）の（１）～（５）のとおりであるが、特に（２）連合会の制度対策委員会については資料１（略）のとおりであった。今後連携を深めていきたいと考えている。
- ・協議事項については別紙（略）の（１）～（５）のとおりであるが、特に本年度は各ブロックにおけるブロック協議会に参加をさせていただき、各単位政連の行うべき制度広報を行うべく推進活動を行っていく予定である。これについては資料を作成する必要があるので、この予算について予定どおり調査研究費から捻出したいと考えているので、後ほど協議願いたい。なお、各ブロックに参加いただく委員については、北海道・中部ブロックについては、阿部委員、透谷・関東ブロックについては小出委員、近畿・九州ブロックについては、加藤委員長、四国・中国ブロックについては、池川委員にお願いしたいと考えているので、これについても後ほどご了解等協議をお願いしたい。

(ウ) 組織強化委員会

組織強化総論について

- ・組織強化を行うにあたり、先程総務委員会からも報告があったとおりやはり予算が必要となるので、これについて議論を行った。この結果、やはり会費の増額を各単位政連にお願いしていかなければならないことを確認した。

- ・全調政連への会費の増額のみでは議論を行うことができないので、各単位政連においても会員各自への増額について提案を行っていく旨議論を行った。

組織強化各論について

会費増額の理由の詳細については別紙（略）のとおりであるが、特に考慮すべきは下記のとおりである。

- ・大会における単位会会長につき宿泊をお願いし、懇親会において各政治家の先生方への対応をしていただきたいので、これらの旅費及び宿泊費を全調政連で対応すること。
- ・大会以外に全国会長会議を行っていき、組織としての意識の向上を行っていく、この旅費を全調政連で対応すること。
- ・委員会の会議を増加し、充実した委員会提案ができるようにすること。
- ・第12回大会で承認を受けた副幹事長2名増加分への対応。
- ・政治家勉強会へのさらなる参加。

これの報告対し、以下のとおり意見の交換があった。

加藤副会長 会費の増額については十分理解できた。各単位会においても、会費の増額に付き考慮するきっかけになると思う。

八瀬副会長 その旨で各ブロックに対しご提案願いたい。

2. 政治家パーティ等出席状況の確認

標記内容に付き、別紙（略）のとおり確認を行い、今後必要な部分については各自提案を行うものとした。

《協議事項》

1. 運動方針大綱の確認について

(7) 入札制度の問題について

第12回定例大会において運動方針として掲げさせていただいたひとつとして、本件があるが、今後どのように具体的に行っていくかを議論したい旨提案があった。これに対し、現在の状況として会長より以下のとおり報告があった。

横山会長 本件については民主党議連の幹事長であられる辻恵先生を通じまず国土交通省から折衝を行ってきた。

しかし、国土交通省においては、総務省に対しこの交渉をまず行っていただきたい。この理由は、本案件について総括している省庁が総務省であるので、ここにまず折衝いただきたい、とのことであったので、総務省に折衝を行ったが、なかなかうまくいかない状況にあり、今後継続していきたい旨辻恵先生の事務所より報告があった。この問題については、既に農林水産省において「土地家屋調査」として資格制度を入れていただいているので、この確認を行ったが、入れることについての問題は何もなく、農林水産省としては、土地家屋調査士の方々にお願いしなければならない案件が多々あるため、これを導入している、旨説明があった。このことからすれば、ある程度の理論武装を行っていくことにより可能なこととなると思うので、是非とも継続していきたいと思っている。

これの報告対し、以下のとおり意見の交換があった。

永美副幹事長 制度として非常に重要な問題であるので、是非とも完結できるよう努力していきたいし、努力いただきたい。

横山会長 本件問題は、間接的ではあるが、報酬の問題とも相通ずるところである。報酬の低廉化を本制度に加入いただくことによって土地家屋調査士の地位の向上、報酬の適正化にも繋げていければと考える。

加古副幹事長 我々の報酬は、公共料金とまでは言わないが、これに近いものであっても良いものとする。資格制度の中に「土地家屋調査」というものを加入いただき公共的なものを行うための各標準価格の原点となれるよう頑張っていきたい。

佐々木副幹事長 本件内容は、各都道府県においても積極的に行っていただき、都道府県の入札制度の中にも入れていただくよう指導していくべきではないか。

横山会長 そのとおりであると考えている。各ブロックに制度対策委員の方と廻らせていただいた際、積極的にお願いしたいと考えている。

この結果、国の組織である各省庁には、全調政連及び各議員連盟の先生方を通じ各省庁に今後引き続き折衝を行い、都道府県に対しては各ブロックを通じ、会長及び制度対策委員会から本件内容を説明願い、「地域主権会議における各都道府県の意見書」のごとく、地方から意見の言えるような体制を施策すべく働きかけを行っていただけるよう運動していくこととした。

(イ) T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）については、我が国がどのような方向に向かうのかといった情報が少ないのが現状である。各幹部の方は地元において、また精通されている先生方を通じ、情報を取り上げていただくことができるよう本幹部会においてご審議願ひ、各幹部各自が情報収集を行う旨決議願ひたい。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

横 山 会 長 いろいろな先生方とお会いする度、本件問題につきお訊ねを行っているが、我が国における方向性である情報が見いだせていないところが現状である。具体的な方向性が見出された際に、我が制度が消滅してしまうようなことは、あってはならないことである。このようなことにならないよう、是非とも皆さんにおいても、強く情報収集に心がけていただきたいと思います。

小出副幹事長 長野県において、近々に代議士を講師とし、本件問題について勉強会を行う予定である。情報が出次第報告を行いたい。

この結果、幹部各自において本件問題につき注視し、情報があり次第メール等により報告し情報を共有することとした。

2. 各委員会の本年度事業（各論）の承認について

(ア) 総務委員会日程の件

・名誉会長の委嘱基準が現時点で存しないので、これを別紙（略）のとおり定める。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

横 山 会 長 顧問については現行どおりでよい。

市川総務委員長 顧問については現行どおりでよいと考えている。

加古副幹事長 顧問・相談役について、基準は基準でよいと考えるが、最終判断は幹部会で行うべきではないか。名誉会長については、その基準が必要かどうか疑問である。

市川総務委員長 顧問・相談役については、最終判断は幹部会が行うものであると考えている。名誉会長については、既に現在名誉会長を大会に諮り選任している。基準のない状態において不安定な選任は今後体制として問題のあるものとする。

横 山 会 長 本基準における施行日が、大会において決定すべき施行日と矛盾するものと考えられるが、
いかがなものか。たとえば、本年度の大会にて選出された名誉会長が、幹部会の決定する基準において解任となることは最高決定機関である大会の意向に反するのではないか。

また、名誉会長及び内部顧問の委嘱期間であるが、委嘱した会長が退任するまでとなっているが、会長は選挙であるので、1期ごとに改選され選任されることになる。この1回目の改選時に退任となるのか、複数期会長職にある場合は、この全ての期において委嘱されるのか不明である。

この2点に付き今一度議論していただくべきではないか。

この結果、横山会長から指摘のあった2点（規程及び基準の施行日の矛盾及び委嘱期間における会長の任期の考慮の仕方。）を今一度議論すべく継続審議とした。

・旅費等の改正について別紙（略）のとおり提案を行いたい、総務委員会においても結論が出ていないので、各幹部の意見をいただきたい。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

加古副幹事長 日当については、我々の報酬基準にも関わる場所であるので、下げてしまうことは問題があるのではないかと。ステータスをあげる意味においても、むしろあげるべきと考える。

加藤副会長 単位政連は、ほとんどの政連において無報酬にて活動を行っていることが現状であろうと考えられる。無報酬での対応は様々な点で問題があるものとする。単位政連における報酬の基準を示す上でも日当を下げるべきではないのではないかと。

池川副幹事長 日当については、我々の報酬基準にも関わる場所であるので、下げてしまうことは問題があるのではないかと。

高野副幹事長 政治連盟が創設された当時、入会率を上げるため会費を極力下げた経緯がある。これを含め議論すべきではないかと。

小出副幹事長 同じような意見にはあるが、旅費及び宿泊費については考慮し直すべきところもあるが、日当については下げることはいかがなものかと考える。

森 副 会 長 宿泊費については、下げる余地も考えられるが、旅費については、現状のままでいかないと

他の会（連合会及び全公連）との整合性が付かないのではないかと。

横 山 会 長 一度議論すべきと考え、総務委員会にお願いしてある案件である。議論した結果が、現状維持であることは全く問題のないところである。今の議論の中で、宿泊費については考慮すべきであること、また、日当の値上げについても考慮すべき考えがあるものも理解ができた。ただし、日当を値上げすると源泉に関する問題も生ずるものと考えられる。これをも含めて今一度総務委員会の中で御議論いただきたい。

この結果、旅費交通費については、現状維持の方向で、宿泊費については、値下げを含め考慮いただき、日当については、源泉等総合的に考え継続審議とすることとした。

(イ) 制度対策委員会

・連合会との合同会議を開催することが必要であるので、この開催を行うことへの承認について提案がなされた。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

森 副 会 長 必要に応じ全公連も参加させるべきではないかと。

松田副会長 連合会と全公連の考え方も異なっているのでこれを統一させるためにも両会を参加させ会議をすべきではないかと。

市川副会長 公職協会は予算に関する要望も強いところであると考えられるので、三者において合同会議をすべきであると考えられる。

加藤副会長 連合会会長及び当政治連盟の会長との打合せを行い、その結果三者合同会議が必要であるかどうかをご判断いただくというのではないかと。

横 山 会 長 了解した。

この結果、横山会長及び竹内連合会会長において打合せを行っていただき3者で行うか2者で行うかを決定していただいた上で、政治連盟が主催となり合同会議を行うこととした。

・各ブロック協議会への制度対策委員の参加及びこの参加にかかる資料の予算への承認について提案がなされた。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

加藤委員長 各ブロックへの参加者予定は以下のとおりである。

北海道・中部ブロック 阿部委員

東北・関東ブロック 小出委員

近畿・九州ブロック 加藤委員長

四国・中国ブロック 池川委員

また、この活動内容は、各ブロックに出向し制度の充実と発展及び業務拡充への推進活動を行うものとする。具体的内容として①各地区議員へのロビー活動 ②土地家屋調査士法第3条業務の明確化を図り、業務拡充を行う。 ③地籍調査事業の推進活動と同作業工程の3点である。

また、この資料にかかる資料の作成予算についてはおよそ2万円を計上したいが、これを少し前後することも考えられるので、これをも含めご審議いただきたい。なお、本予算は大会でもご承認いただいた調査研究費より捻出したい。

さらに、本資料は、大阪会の資料を使用することとなるので、大阪会に許可を得る文章を全調政連名で提出願いたい。

この結果、提案どおり各ブロック協議会への参加、予算の計上及び大阪会への許可文章の作成に付き可決された。

(ウ)組織協会員会

組織強化委員会では組織強化のため会費を上げていただき会長会議等開催をしていきたい。これについてご審議願いたい。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

横 山 会 長 会費については、総務委員会にも関わることであるので、総務委員会と合同で会議を行う等検討願いたい。

この結果、継続審議とし、総務委員会とも十分に検討をおこうこととした。

3. その他について

(ア) ブロック協議会の開催の期日の期間について

本協議会の開催の日程については、本年9月～10月の間とし、各担当副幹事長において日程調整し事務局に報告することとした。

(イ) 会館入館証作成について

会館入館証作成について予算の範囲内で作成することとした。

(ウ) 次期幹部会の開催日について

9月13日（木）に幹部会を行うものとする。時間については、以降報告するものとした。

以上の議論を行い、午後5時40分に終了した。